



ささえあい

志布志市社会福祉協議会 第94号



地域のお宝 み~つけた!!

※地域のお宝とは、親しい繋がりの中で日々営まれる、集い（お茶のみ、井戸端会議）気遣い（あいさつ、声かけ、おすそ分け）見守り（カーテンや照明、洗濯物の様子）手助け（ゴミ出し、買い物）の事です。

蓬原校区の西馬場自治会において地域のお宝を見つけました。

毎日、午後から近所の方が自然と集まり、お茶を飲んだり話をして楽しんでいるそうです。

このような自然な集まりがあることで、お互いを気にかけていらっしゃる、安否確認になっています。毎週水・土曜日には、スーパーきじまさんが移動販売車で来られ、買い物の困りごととも解消されています。

地域にはこのような自然と集まっている助け合いや支え合い活動があると思います。生活支援（地域福祉）コーディネーターは社会資源と言われる地域の良いところを見つけて地域づくりのヒントにしていきたいと思います。ぜひ地域の情報を教えていただければと思います。



この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金の一部により発行されています。

志布志市社会福祉協議会 理念

共にささえあい

笑がおで暮らせる
地域をめざして

1 社協の使命

地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織・関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組む、誰もが支えあいながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進することを使命とします。

2 経営理念

- 社協活動の原則
- ①住民ニーズ基本の原則
 - ②住民活動主体の原則
 - ③民間性の原則
 - ④公私協働の原則
 - ⑤専門性の原則

(1) 住民を主体とし、住民及び関係機関との参加・協働による地域共生社会の実現
地域住民、地区社協（コミュニティ協議会）、民生委員・児童委員、ボランティア団体、

福祉サービスを提供する事業者等、地域のあらゆる団体・組織の相互理解と協働により、生活の支援・介護予防活動・社会参加活動等、住民主体の地域づくりを目指します。

(2) 誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現
誰もが地域社会の一員として尊厳をもった生活が送れるよう、必要な介護保険サービス等を提供するとともに、日々の生活上の困りごとや思いを把握し、必要な社会資源の発掘に我がごととして取り組みます。

(3) 制度等では解決できない困難な生活課題に向き合う相談支援体制の構築
生活に困窮している世帯、社会的に孤立し生きづらさを感じている世帯等制度の狭間にある世帯に時間をかけて信頼関係を築き、世帯・個人にあった居場所づくり、就労や地域活動等の参加支援、地域とのつなぎ役を担う重層的な支援をするとともに、他相談機関等と協働し、あらゆる相談を受け止める相談支援体制の構築を目指します。

3 経営方針

(4) 持続可能で責任ある自律した組織経営
地域社会に責任をもって貢献していくためには、安定した組織基盤・財政基盤が必要であり、社協の特性である公益性を生かし、地域福祉を推進する法人として、効果的なサービス活動・事業に取り組み、持続可能な組織経営を目指します。

地域住民に必要とされ、愛され生き残れる社協をつくります。

●「社協職員に相談して安心できた」と喜ばれるよう、市民の困りごとの気づきと受容力を持ち、駆け込み寺となる社協を目指します。

●職員と苦情を宝とし社協活動、事業の差別化を図ります。

●事業収支の把握、事業効果とコスト評価を行い、事業毎の自立した経営を目指すことにより、財政基盤の強化をします。

4 令和5年度重点目標

(1) 法人運営の基盤強化

感染症対策や自然災害の備えとして、事業継続計画（BCP）に基づき、利用者を

じめ職員及びその家族の安全を確保し、社協の活動・介護事業の継続ができる体制を整えます。

また、職位ごとの役割を明確化することにより、職責を理解し、遂行できるよう組織体制の強化を図ります。

職員研修計画に基づき、社協理念を理解し社協職員としてありたい姿を明確化していくため、全職員対象研修、階層別研修、部署毎の専門職別研修を充実するとともに、資格取得の奨励により職員の質の向上を目指します。

(2) 地域福祉の推進

（地域福祉活動推進部門）

地域福祉事業では、「福祉なんでも相談所」において、あらゆる相談を丸ごと受け止め、地域コミュニティを形成する居場所づくり・身近な地域における共助の取組が活性化できる地域づくり事業、更に、地域住民の主體的な活動に繋げていく生活支援体制整備事業に取り組みます。

（相談支援部門）

成年後見支援センターでは、成年後見制度に関する広報や相談受付、また福祉サービス利用援助・金銭管理等の支援により権利擁護を図り、日常

生活に不安のある方が安心して生活が送れるよう支援します。

また、コロナウイルス感染症による特例貸付の償還が始まり、困窮世帯を早期に支援するため訪問等による状況把握を行い、必要に応じて、しぶし生活自立支援センター「ひまわり」（自立相談支援機関）へつなぐ支援体制を構築します。

しぶし生活自立支援センターでは、相談者に寄り添い困りごと解決に向けた支援を行い、成年後見支援センターと連携して相談者の自立と尊厳の確保をめざします。

また、既存の制度及び機関において受け入れが困難な要支援者に対し、居場所や活動の場とするフリースペースや就労体験事業の充実等により社会参加できる場を広げ、社会との繋がりのある環境を整えます。

(3) 介護保険事業・障害者総合支援事業の取り組み

法令遵守のもと、職員一人ひとりが十分に能力を発揮できるような専門性を高めるための研修を継続的に進めていきます。

また事業を支える職員が働

きやすくやりがいを感じる環境改善に努め介護職員の定着に努めます。

平時から災害や感染症対策として、事業継続計画（BCP）に基づき、迅速に支援をすめられるよう、引き続き体制整備に努めます。

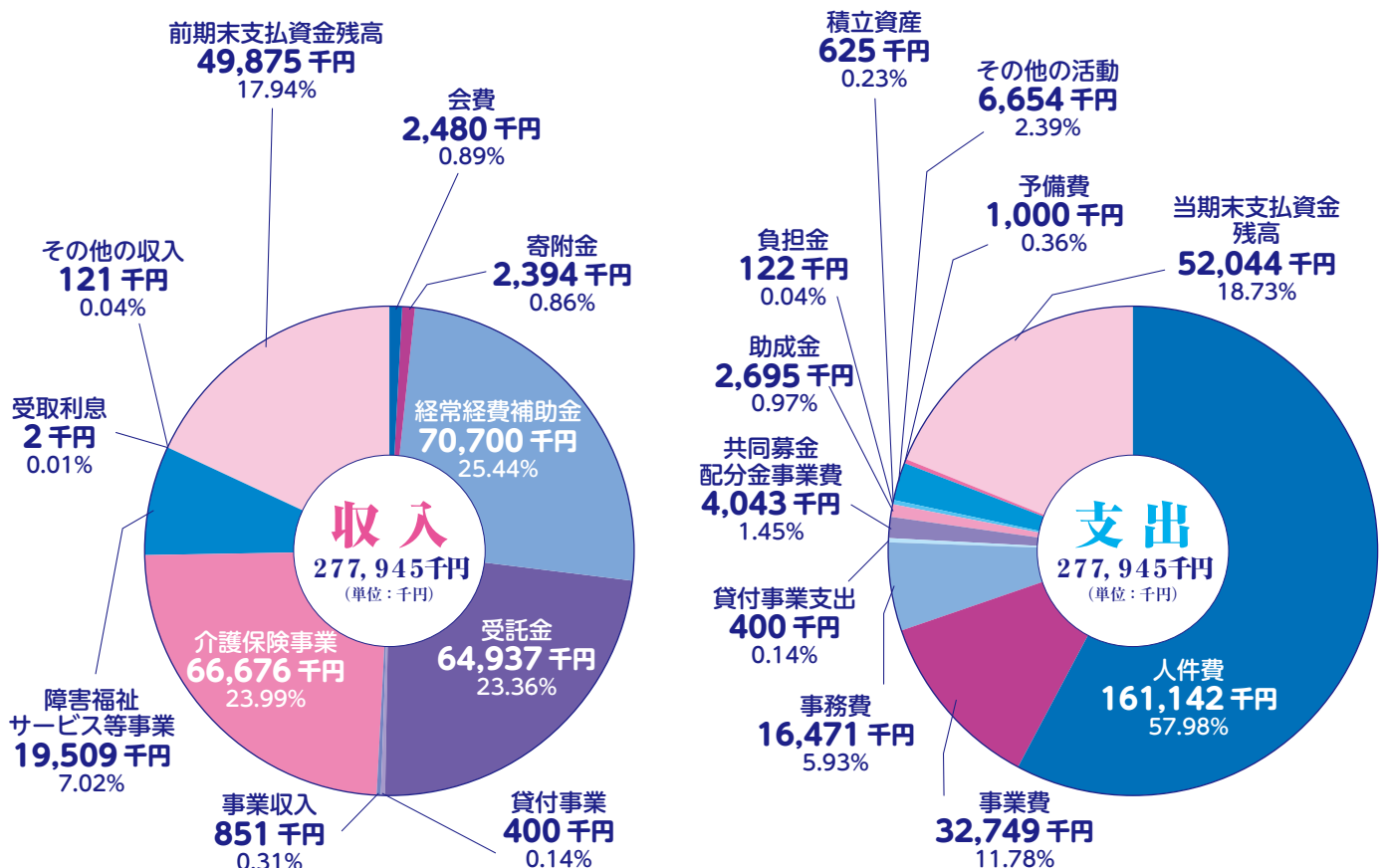
法人理念のもと、地域で暮らす市民のため、丁寧な対応を心掛け各部署と連携を図りながら積極的かつ柔軟にサービスを提供し、安定した事業経営を目指します。

(4) 財政基盤の強化

担当職員・事業主任が事業進捗状況や事業効果の把握に加え、月毎の収支状況を把握することにより、職員全員で経営を意識した事業推進を行い、安定した財政基盤の強化に努めます。

介護報酬改定等による加算要件等取得できる体制を整え、法人内介護事業所が定期的に戦略会議を開催し、事業所が連携した介護報酬の安定を図ります。

令和5年度 当初予算



支え合いのまち、志布志市へ

「志布志市社会福祉協議会では、誰もが住み慣れた地域で安心した生活を送れるよう、地域における支え合い活動を推進しています。」

私たちの住む日本では、高齢化の中で人口減少が進行し、福祉ニーズも多様化・複雑化しています。人口減少による担い手の不足や、血縁、地縁といったつながりが弱まっている現状を踏まえ、国では人と人、人と社会がつながり支え合う取り組みが生まれやすいような環境を整える施策を進めています。

本会においても、そのような背景を踏まえ、お互いに支え合える地域づくりに向けて、地域における支え合い活動や助け合い活動を推進しています。

本市の各地域における支え合い活動や、支え合いの仕組み作りに向けた取り組み、支え合いの意識醸成のための取り組みを紹介します。



通山校区コミュニティ協議会

地域の集いの場の発掘

「支え合いマップづくりからみてきたこと」

支え合いマップづくりとは、地図を広げ地域のことを話し合う手法の一つです。通山校区コミュニティ協議会においてマップづくりを実施し、人が自然と集まりやすい場所や人と人のつながりなどを『見える化』することで様々なアイデアが出されました。

「地域の集まる場」「特技を持っている人」「お世話好きな人」などの地域の社会資源となる人、場所などを新発見する機会となりました。マップづくりを開催する目的は、地域にお住まいの方々が地域で安心して暮らせるようにするためです。下通山自治会におけるマップづくりを開催した際に、「お茶出しなどのお手伝いはできるわ」「特技をもっている人がいる」「一人暮らしの方を集いの場に誘ってみよう」などの意見が出され、そういった思いを実現させるために社協の生活支援コーディネーターが地域の方と一緒に、新たな集いの場の開設に向けて取り組みました。



1 まずは地域を実際に見て回る



2 チラシ作成



3 参加者を募るためにチラシ配布

令和5年4月に第1回目を開催することができました。地域のサロンとして今後も居場所づくりができることになりました。初回の開催は参加者が集まるか心配でしたが、8名の参加者が来られ、年間計画などを皆さんで話し合いました。「〇月の内容は体操にしようか」「調理実習もあれば楽しいかも！」など参加者自身が講師になる企画も立てられました。

支え合いマップづくりから始まった地域づくり大作戦がこれからも地域の皆さんによって発展していきます。だれでも主役になれる地域を目指しています。



しもついやまの集い(1回目)

大切にに使わせていただきます。

3月27日(月) 志布志市健康ふれあいプラザにて鹿児島県グラウンド・ゴルフ協会ホールインワン基金贈呈式が行われました。

グラウンドゴルフ協会会員の善意によるホールインワン基金を、福祉に役立てていただくことを目的に志布志市グラウンドゴルフ協会木幡一夫常任理事より目録の贈呈がありました。

ホールインワン基金より、輪投げ2セット、ラダーゲッター12セット、ノートパソコン1台、キャビネット1台を購入させていただき、サロン活動等で活用させていただきます。ご寄附をありがとうございました。



成年後見制度を 相談無料 ご存じですか？

あなたやあなたの周りの方で
こんな困りごとはありませんか？

成年後見制度を利用することで
このようにして財産や権利を守ることができます

お金の管理や様々な契約が難しい

- 物忘れがひどく通帳やお金の管理が不安…
- 入院することになったり介護が必要になったりした時の手続きを一人でできるか心配…



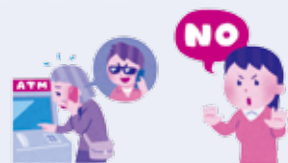
本人に代わって成年後見人等が預貯金や不動産などの財産管理、介護サービスなどの利用に関する手続きや契約等を支援していきます。

悪徳商法にだまされそう

- 認知症で一人暮らしの母親が訪問販売や振込詐欺などの悪徳商法にだまされないか心配…



成年後見人等に与えられた権限によって、本人が成年後見人等の同意を得ないで結んだ契約は取り消すこともできるので悪徳商法等のトラブルを防ぐことができます。



判断能力に心配がある子どもの 今後が不安

- 自分たち親も高齢になり、知的障がいのある息子の今後の生活が心配…



障がいによる判断能力低下によって自分では財産の管理や遺産分割の協議、施設入所などの契約や支払いなどが難しい人に代わって財産管理や様々な手続きを行い、暮らしやすい生活をサポートします。

自分の老後の財産管理などが心配

- 今は元気だけど将来自分が認知症になった時に財産管理が不安…
- 身寄りがなく、将来信頼できる人に自分のことを支援してくれる人を頼みたい



判断能力が十分あるうちに、信頼できる人と支援内容に関する契約を交わしておいて、判断能力低下後にその人に財産管理などを任せることができます。(任意後見制度)



※成年後見制度についてお聞きしたいことなどありましたら、
お気軽にお問合せください。

【お問合せ先】 志布志市成年後見支援センター(志布志市社会福祉協議会)

〒899-7103 志布志市志布志町志布志3222-1 志布志市健康ふれあいプラザ内

電話 099-472-1800 / FAX 099-472-1593

※ご自宅等での相談もお受けします。担当 柳井谷、岩坂



ふれあいボランティア活動

小・中高生がボランティア活動や地域活動を行った時に、「ふれあいボランティア活動カード」に押印をもらい、ポイントをためていく活動です。
※学校と学年はポイント認定された時のものです。



ふれあい
ボランティア活動
カード



香月小学校 2年
崎元 心花さん

☆ダイヤモンドクラス
50ポイント達成



森山小学校 2年
一木 妃由利さん



伊崎田小学校 3年
室田 麻陽さん



野神小学校 6年
山重 かなさん

☆達人クラス
90ポイント達成



香月小学校 1年
蛭子 珠羽さん



香月小学校 2年
近藤 佑真さん



香月小学校 2年
仲宗根 昌泉さん

☆パールクラス
30ポイント達成



潤ヶ野小学校 1年
樋口 志穂さん



香月小学校 2年
市来 優楽さん



香月小学校 2年
草野 真臣さん



志布志小学校 3年
末野 愛花さん

☆プラチナクラス
40ポイント達成



香月小学校 3年
今村 慧里さん



香月小学校 3年
松清 敦功さん



香月小学校 3年
山之内 愛璃さん



尾野見小学校 3年
木之下 果花さん



安楽小学校 3年
迫田 海翔さん



香月小学校 4年
松元 梨琉さん



香月小学校 4年
塚脇 このみさん



志布志小学校 6年
岩切 敦音さん

☆ゴールドクラス
20ポイント達成



潤ヶ野小学校 2年
川原 秀斗さん



香月小学校 2年
中島 陸さん



香月小学校 2年
上田 怜来さん



香月小学校 2年
松村 雄飛さん



香月小学校 2年
竹山 晴貴さん



香月小学校 2年
池村 瑛音さん



香月小学校 2年
大坪 柚稀さん



香月小学校 2年
大坪 煌季さん



香月小学校 1年
千代留 結芽さん



香月小学校 1年
結城 莉煌さん



香月小学校 1年
飛松 愛虎さん



森山小学校 1年
徳重 歩武さん



森山小学校 1年
永吉 夢空さん



香月小学校 2年
宮本 愛蘭さん



香月小学校 3年
津代 琉唯さん



香月小学校 3年
大和 諒太さん



香月小学校 3年
濱野 愛華さん



香月小学校 3年
田之上 釉美さん



志布志小学校 3年
岩切 寧音さん



香月小学校 4年
前田 奈緒さん



香月小学校 4年
荒川 凰介さん

☆シルバークラス
10ポイント達成



香月小学校 1年
末満 雅也さん



香月小学校 1年
徳井 瑠要さん



香月小学校 2年
中山 隼斗さん



香月小学校 2年
窪田 旭陽さん



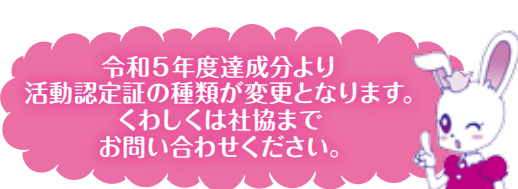
香月小学校 2年
岡村 駿助さん



香月小学校 3年
中西 虹心さん



香月小学校 3年
岡脇 紫乃さん



香月小学校 1年
福元 祐奏さん



香月小学校 1年
谷口 ももさん



香月小学校 1年
谷口 ひまりさん



香月小学校 1年
竹井 仁紀さん

5月は日本赤十字会員増強月間です。お寄せいただいた活動資金は赤十字活動を通じて地域に還元しています。
また、志布志市だけでなく国内外問わず様々なところでも使われています。
※義援金は活動資金に含まれておりません。(被災地へ全額をお届けしています。)



日本赤十字社の活動内容 (一部抜粋)



志布志市地区の活動の様子



非常食炊き出し訓練



地域高齢者生活支援事業



救援物資



義援金受付

活動資金のご協力は、日赤志布志市地区(志布志市社会福祉協議会本所・各支所)にて受け付けております。義援金も受け付けておりますので、引き続き皆様のあたたかいご支援をお願いします。

受付救援金

- ①ウクライナ人道危機救援金
- ②2023年トルコ・シリア地震救援金

受付期間: 令和6年3月31日(日) まで
受付期間: 令和5年5月31日(水) まで

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和5年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちらから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術	入院中の手術	65,000円		
	保険金	外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額		4,000円		
	特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外 ^(※)		初日から補償
	地震・噴火・津波による死傷		×	○	○
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	550円

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課〉
TEL: 03(3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581) 4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(5/22/23-1/22/23より印刷して作成)

皆様の善意に 感謝いたします

香典返し寄附金

次の方々より香典返しのお礼にかえて市社会福祉協議会にご寄附をいただきました。
ここに謹んでお悔やみ申し上げ故人のご冥福をお祈り申し上げます。いただきましたご寄附は、志布志市の地域福祉向上のために有意義に活用させていただきます。
(令和5年1月1日から
令和5年4月30日まで)

自治会名 寄附者名 物故者名 (敬称略)

下西谷	西村弘子	故正道
串間市	谷口エツ子	故山川カラ
一丁田	原田和子	故喜久男
松波	平田弘則	故行廣
大原	重留瑞江	故井久保雅子
寿町	藤丸エツ子	故荒木
坂ノ上	柳良一	故久子
宮内	圓矢哲子	故國男
弓里	津永郷子	故堅太郎
志布志町	寺園智江	故福山ミエ子
東横尾下	久富フミ子	故進
上天神	草抜彰	故千枝子
北大原	肥田明子	故稔
山裾	坪田幸一郎	故俊夫
井久保	井久保久男	故ツユ
下大黒	上村ノリ子	故宮内キヨ子
上有明	岡留伊知郎	故伊壽男
志憲	小林健一	故ミツエ
高札	坂元新子	故一子
夏井	加藤節子	故達也
串間市	門村裕久	故照子
西元義治	西元義治	故千枝子

篤志寄附金

次の事業所・団体・個人の方々より市社会福祉協議会にご寄附をいただきました。
地域福祉向上のため、有意義に活用させていただきます。
ありがとうございます。
(令和5年1月1日から
令和5年4月30日まで)

志布志地区受付 (敬称略)

- ・尖口サリンダ 10,000円
- ・桑鶴電気管理事務所 20,000円
- ・志布志市商工会女性部 20,000円
- ・志布志市商工会青年部 27,150円

物品寄附

(令和5年1月1日から
令和5年4月30日まで)
志布志地区受付 (敬称略)

志布志地区受付

タオル多数

自立支援センター「ひまわり」受付

- ・宮城孝志 段ボール17箱
- ・志布志こども食堂 ウェットティッシュ2箱他・国産若鶏肝1箱・非常食セツト・完全カレーメシ各10箱・果汁グミ12箱他
- ・内村産業 段ボール4箱
- ・志布志市 五目ご飯3箱・わかめご飯5箱
- ・大隅芝園 段ボール2箱

(令和4年3月2日)
令和5年4月30日受付分
これまでの合計金額
266,665円

※この救援金の受付期間は、
令和6年3月31日までです。

トルコ・シリア地震救援金

(令和5年2月15日から
令和5年4月30日まで)

志布志地区受付 (敬称略)

- ・株式会社アトム 200,000円



代表 柿元 俊郎様

ウクライナ人道危機救援金

(令和5年1月1日から
令和5年4月30日まで)

志布志地区受付 (敬称略)

- ・市役所本庁救援金箱 5,850円
- ・蓬の郷 8,176円
- ・プラザ募金箱 51円

有明地区受付

- ・市役所有明庁舎救援金箱 5,260円

松山地区受付

- ・市役所松山庁舎救援金箱 7,271円

有明地区受付

- ・市役所有明庁舎救援金箱 16,505円

(令和5年2月15日)
令和5年4月30日受付分

これまでの合計金額
271,623円

※この救援金の受付期間は、
令和5年5月31日までです。